

議案第7号

海老名市職員の定数条例の一部改正について

海老名市職員の定数条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和8年2月24日提出

海老名市長 内 野 優

提案理由

人口の増加や社会情勢の変化等を踏まえ、職員の定数を増やしたいため

海老名市職員の定数条例の一部を改正する条例

海老名市職員の定数条例（昭和32年条例第17号）の一部を次のように改正する。

別表中「669」を「674」に、「67」を「70」に、「962」を「970」に改める。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。